

万博国際交流プログラムミシガン州交流事業委託業務の プロポーザル選定結果について

標記業務について、企画提案の募集、審査を行った結果、プロポーザル方式によりその契約の相手方となる候補者を下記のとおり決定しました。

- 1 業務の名称 万博国際交流プログラム ミシガン州交流事業委託業務
- 2 選定事業者 所在地 滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング
名 称 株式会社 JTB 滋賀支店

- 3 参加提案事業者の名称（申込順）
- (1) 東部トップツアーズ株式会社
- (2) 近畿日本ツーリスト 株式会社 滋賀支店
- (3) 株式会社 JTB 滋賀支店

4 選定事業者の評価点

合 計	事業費評価を除く点数	事業費評価点
53.80点 (満点100点)	53.80点 (最低基準点45点)	0点

5 選定理由

万博国際交流プログラムミシガン州交流事業委託業務プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき審査を行ったところ、契約候補者は、業務遂行に必要な組織体制や技術力を有している事業者であると認められ、提案された内容のなかには渡航者が安心安全に過ごせる現地空港からのサポート体制もあり、事前研修も専用のワークを用いて充実した内容が期待され、子どもたちには楽しさを、保護者には安心を与えられると感じました。また、プレゼンテーションにおける取組姿勢より、滋賀支店及びNY支店とも一丸となって事業に取り組む姿勢が評価できたことから、参加提案事業のなかで当該事業者は本業務を履行するに必要な能力を最も有していると認めました。

6 参考

提案事業者の選定評価は、実施要領に定めた評価項目等に基づき、選定委員1人あたり100点満点で採点し、各委員の採点の平均点を各評価項目の評価点として審査しました。